

(写)

平成 18 年 9 月 20 日

国 道 高 管 第 5 1 号

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴社からは、本年 3 月 14 日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成 18 年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す際、同様の誤りを生じないように、社内の資産管理体制を見直すとともに、機構との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。

(写)

平成 18 年 9 月 20 日
国 道 高 管 第 5 2 号

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴社からは、本年 3 月 14 日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成 18 年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す際、同様の誤りを生じないように、社内の資産管理体制を見直すとともに、機構との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。

(写)

平成18年9月20日
国道高管第53号

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴社からは、本年3月14日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成18年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す際、同様の誤りを生じないよう、社内の資産管理体制を見直すとともに、機構との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。

(写)

平成 18 年 9 月 20 日
国 道 高 管 第 5 4 号

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴社からは、本年 3 月 14 日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成 18 年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す際、同様の誤りを生じないように、社内の資産管理体制を見直すとともに、機構との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。

(写)

平成 18 年 9 月 20 日
国 道 高 管 第 5 5 号

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴社からは、本年 3 月 14 日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成 18 年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す際、同様の誤りを生じないように、社内の資産管理体制を見直すとともに、機構との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。

(写)

平成18年9月20日
国道高管第56号

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴社からは、本年3月14日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成18年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す際、同様の誤りを生じないように、社内の資産管理体制を見直すとともに、機構との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。

(写)

平成18年9月20日

国道高管第50号

独立行政法人

日本高速道路保有・

債務返済機構理事長 殿

国土交通省道路局長

厳正な資産管理体制の確立について

貴機構からは、本年3月14日に開催された高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会において、資産評価要領（案）にしたがって正しく資産評価を行った旨文書により報告があったが、その後の精査等により資産額の誤りが判明したことは誠に遺憾であり、厳重に注意する。

資産額の誤りについては平成18年度決算において適正に処理されたい。また、今後、完成した道路資産とこれに見合う負債を各高速道路株式会社から引き受ける際、同様の誤りを生じないよう、機構内の資産管理体制を見直すとともに、会社との役割分担を明確にして、密接な連携を保ち、厳正な資産管理を進める体制を確立されたい。